

## 【2018年 開催スケジュールの変更点】

- 2018年鈴鹿クラブマンレースは、フルコース大会が年間4大会と過去最大開催数で実施いたします。2017年に復活開催となりました「Endurance Stage」をクラブマン単独開催で3月に開催、6月に1DAYフルコース大会、さらにブランパンGTアジア/ランボルギーニスーパートロフェオと併催となる「SUZUKA RACE OF ASIA」を7月に開催、そして12月クラブマン最終戦 Final Roundと続いてまいります。
  - FIT1. 5 Challenge Cupが、新たに岡山国際サーキットで年間1大会開催されます。

|            |                 |                                     |
|------------|-----------------|-------------------------------------|
| 第1戦        | 2月18日           | 鈴鹿クラブマンレース Round1 (鈴鹿サーキット・東)       |
| 第2戦        | 6月30日・7月1日      | 鈴鹿クラブマンレース Round4 (鈴鹿サーキット・フル)      |
| <b>第3戦</b> | <b>7月28・29日</b> | <b>スーパーF3レース in 岡山 (岡山国際サーキット)</b>  |
| 第4戦        | 9月16日           | 鈴鹿クラブマンレース Round5 (鈴鹿サーキット・西)       |
| 第5戦        | 10月21日          | 鈴鹿クラブマンレース Round6 (鈴鹿サーキット・東)       |
| 第6戦        | 11月24・25日       | 鈴鹿クラブマンレース Final Round (鈴鹿サーキット・フル) |
- ※クラブマンレース「Endurance Stage」はシリーズポイント対象外です。

## 【2017年 主な規則変更点】

- 2017年からの変更箇所は本文中にアンダーラインを引いております。  
(年度途中において規則見直しのために発行されたブルテンの内容も反映しております。)
- F4 / S-FJ車両規定についてタイヤ交換および車両交換等の規則を追記しました。詳細は第24条 / 第26条を確認ください。
- クラブマンスポーツは、「本車輛を製造するウエストレーシングカーズ(株)の出荷時の状態を維持しなければならない。」ことを明記いたしております。詳細はクラブマンスポーツ車両規則をご確認ください。

## 【参加者の皆様へのお願い】

- 車体にカメラを取り付ける際は、カメラ搭載許可申請書を提出してください。また車載カメラは車体に安全上確実な方法で取り付けいただいた上で公式車検を受けてください。固定方法については別紙：車載カメラ申請用紙をご参照ください。
- 鈴鹿サーキットの映像権および肖像権の観点から車載カメラ映像を動画共有サイトやSNSへのアップロードは禁止させていただいております。動画をアップロードされておりました場合、鈴鹿サーキットより削除を要請する場合がございます。ご理解とご協力をお願いいたします。
- クラブマンレースでは、より多くの方にご参加いただきたいとの思いから、本来のエントリー期間終了以降も、可能な限り参加申込みを受理させていただいております。しかしながら近年、本来のエントリー期間以降に多くのお申込みをいただくことが多く、タイムテーブルやピット割り作成の遅れに繋がる事象が発生しております。各大会のエントリー期間をご確認の上、可能な限り早期のお申込みにご協力をお願いいたします。

## 【クラブマンレース情報ダウンロードページを開設いたします】

- クラブマンレースにご参加いただく関係者の皆様に、より早く情報をお受け取りいただけるようレース情報ダウンロードページを開設いたします。このダウンロードページは、年間を通じて各大会のタイムテーブルやピット割などの情報を確定しだい、順次掲載いたします。ぜひご活用ください。

### 【掲載情報】

タイムテーブル／エントリーリスト／ピット割り／パドックレイアウト等

### 【URL】

<http://apps.mobilityland.co.jp/info/download/2XhYkV>

## 目 次

|        |                              |    |
|--------|------------------------------|----|
| 第 1 章  | 総則                           | 1  |
| 第 2 章  | 参加者                          | 4  |
| 第 3 章  | 参加申し込み                       | 6  |
| 第 4 章  | 参加車両規定                       | 7  |
| 第 5 章  | 車両検査、車両保管、燃料規定               | 11 |
| 第 6 章  | 車両変更と競技運転者交代                 | 12 |
| 第 7 章  | 参加者の遵守事項                     | 13 |
| 第 8 章  | ドライバーズブリーフィング                | 14 |
| 第 9 章  | 公式予選とスターティンググリッド             | 14 |
| 第 10 章 | スタート                         | 16 |
| 第 11 章 | 信号合図および競技走行中の遵守事項            | 19 |
| 第 12 章 | レース中の車両修理ピット作業               | 21 |
| 第 13 章 | レースの中断およびレースの再開              | 24 |
| 第 14 章 | レース終了および順位決定                 | 28 |
| 第 15 章 | 抗議および罰則の適用                   | 29 |
| 第 16 章 | 主催者の権限                       | 31 |
| 第 17 章 | 賞典                           | 31 |
| 第 18 章 | 本シリーズ規則の適用と補足                | 33 |
|        | パドックレイアウト                    | 35 |
|        | 競技車両規則                       | 37 |
|        | FIT1.5 Challenge Cup         | 37 |
|        | CLUBMAN-ST                   | 39 |
|        | クラブマンスポーツ                    | 47 |
|        | FFチャレンジ                      | 52 |
|        | S-FJ                         | 54 |
|        | F4                           | 54 |
|        | RS                           | 54 |
|        | ネオ・ヒストリック・レーシングカー            | 62 |
|        | CS2                          | 66 |
|        | もてぎ・鈴鹿共済会(MS共済会)保険金支払い規定(抜粋) | 72 |
|        | 付則-1 セーフティカー運用規定             | 75 |